

子ども発達支援センター  
のぞみ園をご利用ください

言葉が遅い、発音が気になるなど、  
発達の心配や子育ての困り事について  
ご相談ください。

▼相談日時 月～金曜日（1月1日  
～5日、祝日を除く） 9時～17時  
※電話・来園のどちらでもかまいま  
せん。いつでもご相談ください。

▼1月の臨床心理士（発達について  
の相談日時 14日（水）・28日（水）  
10時～12時

▼理学療法士（運動面について）の  
相談日 毎週月・木曜日（1月5  
日、祝日を除く）

※臨床心理士・理学療法士の相談は  
事前に申し込みが必要です。

▼申し込み 子ども発達支援センタ  
1のぞみ園（☎857721）

無料で木造住宅の耐震診断  
を行います

～室蘭土木現業所主催～

▼日時 1月15日（木） 10時30分～15  
時30分

▼場所 市役所本庁舎2階第2委員  
会室

※広報のぼりべつ12月号掲載の場所  
と変更になりましたので、ご注意  
ください。

▼申し込み 室蘭土木現業所建築住  
宅係（☎249594）

医療費助成事業に係る高額療養費の一部不適切な事務について

このたび、市と北海道が共同で実施している『乳幼児等医療費助成事業・ひとり親家庭等医療費助成事業・重度心身障害者医療費助成事業』に係る高額療養費請求において一部不適切な事務があり、市民の皆さまに多大なるご心配とご迷惑をおかけし、心からお詫びを申し上げます。

医療費助成事業においては、被保険者（受給者）の診療機関での窓口負担軽減のため、市が高額療養費を含んだ医療費を診療機関に支払い、その後、その高額療養費分を被保険者の加入する保険者（健康保険組合や共済組合など）へ請求する事務を行ってまいりました。しかし、平成16年度から平成19年度までの請求の一部が行われていなかったことがこのたび判明しましたので、その概要についてご説明いたします。

1. 未請求件数と未請求額について

未請求額などについては、平成20年8月1日現在では次のとおりです。なお、不適切な事務を発見した4月30日以降において、保険者などに対し請求事務を進めており、その結果により未請求額などは確定され、減少する見込みです。

	未請求件数	未請求額
平成18年5月以後診療分	554件	3,892万3,042円
平成18年4月以前診療分	511件	4,560万2,134円
合計	1,065件	8,452万5,176円

2. 原因究明と再発防止について

市は、原因究明のため9月1日に『医療費助成事業に係る高額療養費の一部不適切な事務に関する内部調査委員会』を設置し、これまで委員会6回・作業部会16回を開催しております。その結果、10月6日に報告書をまとめましたが、その後さらに追加調査を行い、12月9日に追加報告書をまとめております。

内部調査委員会でまとめた原因として、『制度改正に伴う業務量の増加への対応不足』『不十分な事務引継ぎ』『業務に係る認識不足』『職場内における報告・相談などの不足』の4点が挙げられております。

また、市は一部不適切な事務の再発防止に向け民間有識者を中心とした『医療費助成事業に係る高額療養費の一部不適切な事務に関する再発防止検討委員会』を10月6日に設置し、これまで委員会を6回開催し、再発防止策の検討を進めております。

なお、議会では9月11日に『医療費助成事業に係る高額療養費請求事務等に関する調査特別委員会』を設置し、医療費助成事業に係る高額療養費請求事務全般について調査を進めております。

3. 今後の対応について

今後の市の対応としましては、市が設置した『内部調査委員会』『再発防止検討委員会』、議会が設置した『調査特別委員会』の調査・検討結果を踏まえて、市職員が一丸となり再発防止につとめ、一部不適切な事務の全容がまとまった時点で、その対応などについて早急に市民の皆さまにご説明申し上げることといたします。

問い合わせ 国保・年金グループ（☎852137）

『申し込み』  
『問い合わせ』  
中の『G』は『グループ』の略です